## 自家用有償旅客運送者登録簿

登録番号	東宮	福第	3	<del></del>							
登録年月日及び 更新登録年月日	平成20年 平成23年	3月10日 2月21日 2月21日 3月10日	(更新) (更新)		平成29年2月21日(更新) 令和2年3月9日(更新) 令和5年3月6日(更新)						
名称	社会福祉法人村田町社会福祉協議会										
代表者の氏名	会長 髙橋 郁夫										
住所	宮城県柴田郡村田町大字村田字大槻下5										
運送の種別	公共	中交通空户	白地有償	運送	福祉有償運送						
					0						
事務所の名称及 び位置	名称	位置			名称	位置					
					社会福祉法人 村田町社会福 祉協議会	宮城県柴田郡村田町大字村田字大槻 下5					
路線又は運送の 区域					村田町						
運送する旅客の範囲						イ 身体障害者福祉法(昭和二十四年 法律第二百八十三号)第四条に規定 する身体障害者 ロ 精神保健及び精神障害者福祉に 関する法律(昭和二十五年法律第百二					
						十三号)第五条に規定する精神障害者 ハ 障害者の雇用の延進寺に関する 法律(昭和三十五年法律第百二十三 号)第二条第四号に規定する知的障害 老 一 介護保険法(平成九年法律第百二 十三号)第十九条第一項に規定する要					
					0	十二号/第十九宗第一頃に規定する安 介護認定を受けている者 ホ 介護保険法第十九条第二項に規 定する要支援認定を受けている者					
						へ 介護保険法施行規則(平成十一年 厚生省令第三十六号)第百四十条の 六十二の四第二号の厚生労働大臣が 定める基準に該当する者					
						ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者					
備 考	有効	期間	令和8年3月10日 まで								
	H21.3.25 H22.6.21 H26.8.21 H28.10.21		代表者の氏名変更届 車両数変更届 車両数変更届 法人住所、事務所位置変更								
	R3.4.7 代表者の氏名変更届										

運送の種別	事務所	自家用有償旅客運送自動車の数								
		寝台車	車いす車	兼用車	回転シート車	セダン等	バス	合計		
		(軽自動車)	(軽自動車)	(軽自動車)	(軽自動車)	(軽自動車)		(軽自動車)		
福祉	社会福祉法人村田町社会福祉協議会		1 (1)					1 (1)		
	合計	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		